

海西ひばりこども園 重要事項説明書

教育・保育の提供の開始にあたり、当園が説明すべき内容は、次のとおりです。

1 施設運営主体

名 称	社会福祉法人 麦の穂
所 在 地	大阪市福島区玉川 1 丁目 6 番 2 号
電 話 番 号	0 6 - 6 4 4 4 - 1 2 2 5
代表者氏名	理事長 大谷 常一

2 利用施設

施 設 の 種 類	幼保連携型認定こども園
施 設 の 名 称	海西ひばりこども園
施 設 の 所 在 地	大阪市福島区海老江 8 丁目 1 3 番 2 1 号
連 絡 先	電話番号 0 6 - 6 4 5 5 - 6 0 0 5 Fax 0 6 - 6 4 5 5 - 6 5 6 5
管 理 者	園長 原田 佳子
対 象 児 童	子ども・子育て支援法の定めるところにより、教育・保育を必要とする小学校就学前児童
認 可 定 員	0 歳児 9 人 1 歳児 2 0 人 2 歳児 2 4 人 3 歳児 4 0 人（うち 1 号認定 1 1 名） 4 歳児 4 0 人（うち 1 号認定 7 名） 5 歳児 4 0 人（うち 1 号認定 7 名）計 1 7 3 人
利 用 定 員 利用児童数をもとに事業者が決定する定員	0 歳児 6 人 1 歳児 1 5 人 2 歳児 1 8 人 3 歳児 3 3 人（うち 1 号認定 1 0 名） 4 歳児 3 3 人（うち 1 号認定 4 名） 5 歳児 3 3 人（うち 1 号認定 1 1 名）計 1 3 8 人
開 設 年 月 日	平成 2 9 年 4 月 1 日
事 業 所 番 号	2710051002535
ホームページ	https://www.muginoho.ed.jp/kaisei

3 施設の目的・運営方針

幼保連携型海西ひばりこども園（以下「当園」という。）は、以下の運営方針に基づき、教育・保育を必要とする児童を日々受け入れ、教育・保育を行うことを目的とします。

- (1) 「当園」は、教育・保育の提供に当たっては、入園する乳児及び幼児（以下「園児」という。）の最善の利益を考慮し、その教育および福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。
- (2) 「当園」は、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、園児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行います。
- (3) 「当園」は、園児の属する家庭や地域との様々な社会資源との連携を図りながら、園児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めます。

4 当園における施設・設備等の概要

(1) 施設

海西ひばりこども園

敷 地		7 5 1 . 8 7 m ²
園 舎	構 造	鉄骨造地上4階建
	延べ面積	1 2 6 1 . 3 1 m ²
園 庭		1 2 2 . 0 9 m ²

(2) 主な設備

海西ひばりこども園

設備	部屋数	備 考
保育室	1 2 室	保育室1：ひよこ組（満0歳児クラス） 保育室2：りす組（満1歳児クラス） 保育室3：うさぎ組（満2歳児クラス） 保育室4：ぱんだ組（満3歳児クラス） 保育室5：ぱんだ組（満3歳児クラス） 保育室6：きりん組（満4歳児クラス） 保育室7：きりん組（満4歳児クラス） 保育室8：らいおん組（満5歳児クラス） 保育室9：らいおん組（満5歳児クラス） 一時預かり保育室
調理室	1 室	
ランチルーム	1 室	
多目的コーナー	1 室	

5 提供する教育・保育等の内容

当園は、幼保連携型認定こども園教育・保育要領〈令和29年告示〉（平成29年3月31日 内閣府・文部科学省・厚生労働省告示第一号）を踏まえ、以下の教育・保育その他の便宜の提供を行います。

(1) 特定教育・保育及び時間外保育の提供

下記8に記載する時間において、保育を提供します。

(2) ピラミード教育法（ピラミッドメソッド）を取り入れた教育活動、乳児保育を行います。

(3) その他

一時預かり事業

6 職員の職種、員数及び職務の内容（栄養士については別掲）4月1日現在

職 種	職務の内容	員数	常勤	非常勤	備考
園長	園務をつかさどり、所属職員を監督	1	1		
教頭	園長を助け、命を受けて園務の一部	1	1		
主幹保育教諭	を整理、園児の教育・保育をつかさどる	1	1		
指導保育教諭	教育・保育をつかさどり、保育教諭の指導に当たる。	1	1		
保育教諭等	園児の教育・保育を提供	26	16	10	
調理員	昼食、おやつ等の提供	3	2	1	栄養士と兼務

当園では、「改正認定こども園法（平成24年法律第66号）の定める基準を遵守し、教育・保育の実施に必要な職員として、上記の職種の職員を配置しています。

<各職種の勤務体系>

職 種	勤務体系
園長	正規の勤務時間帯（7：00～19：30）
教頭	正規の勤務時間帯（7：00～19：30）
主幹保育教諭	正規の勤務時間帯（7：00～19：30）
指導保育教諭	正規の勤務時間帯（7：00～19：30）
保育教諭	正規の勤務時間帯（7：00～19：30）
栄養士	正規の勤務時間帯（7：00～19：30）
調理員	正規の勤務時間帯（7：00～19：30）

※ ローテーションにより、各保育者の勤務日及び勤務時間帯は異なります。

※ 職務の都合上、上記とは異なる勤務時間帯となることがあります。

7 教育・保育を提供する日と保育時間

午前7時～午後7時30分までの間で、教育・保育を提供する時間は次のとおりとします。

1号認定	教育時間	預かり保育	休園日
	平日		
	9時～14時 (14時～15時は降園準備時間とする)	【早朝一時預かり】 7時～8時 【午前一時預かり】 8時～8時30分 【午後一時預かり】 15時～18時	【土曜・日曜・祝日】 【夏期休園日】 8月1日～8月15日 【冬期休園日】 12月22日～1月7日 【春季休園日】 3月23日～4月4日

2号・3号認定	平日	土曜	延長保育時間 (平日)	延長保育時間 (土曜)	休園日
	保育標準時間認定 (最大11時間) 7時～18時	7時～18時	18時～19時30分	18時～19時	【日曜・祝日】 【夏期・冬期保育協力日】 8月12日～8月15日
	保育短時間認定 (最大8時間) 8時～16時	8時～16時	7時～8時 16時～18時 18時～19時30分	7時～8時 16時～18時 18時～19時	【冬期休園日】 12月29日～1月3日

尚、台風などの自然災害でこども園が休園となる場合については、別途お渡しする「こども園のしおり」をご確認ください。

8 教育・保育を提供する時間は、次のとおりとします。

【1号認定】1号認定・新2号認定・新3号認定

平日の9時～14時まで教育時間をご利用出来ます。(その他保育の必要性に応じ別途申請により預かり保育を行っています。別表参照)

【2号認定及び3号認定】

(1) 保育標準時間認定に係る保育時間

保育標準時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方の場合、7時から18時までの範囲内で、**保育を必要とする時間**となります(実際に保育を提供する日及び時間帯は、就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、当園との協議のうえで保護者ごとに個別に決定します)。

なお、上記以外の時間帯において、就労等の理由により保育が必要な場合は、19時30分までの範囲内で、時間外保育を提供いたします(時間外保育の利用に当たっては、当園に支払いいただく市町村が定める保育料の他に、別途利用者負担が必要となります→9ページ参照)。

(2) 保育短時間認定に係る保育時間

保育短時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方の場合、8時から16時までの範囲内で、**保育を必要とする時間となります**（実際に保育を提供する日及び時間帯は、就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、当園との協議のうえで保護者ごとに個別に決定します）。

なお、上記以外の時間帯において、就労等の理由により保育が必要な場合は、7時から8時まで又は16時から19時30分までの範囲内で、時間外保育を提供いたします（時間外保育の利用に当たっては、市町村にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途利用者負担が必要となります）。

※入園後は2週間程度の慣れ保育があります。

9 食事の提供方法及び提供を行う日、アレルギー対応状況及び栄養士の配置状況

(1) 食事の提供方法

自園調理

(2) 食事の提供を行う日

保育を提供する日は、毎日食事の提供を行います。

園児の年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。

	午前間食	昼食	午後間食	備考
0歳児	9時30分頃	11時頃	15時頃	
1歳児	9時30分頃	11時頃	15時頃	
2歳児	9時30分頃	11時頃	15時頃	
3歳児		11時30分頃	15時頃	
4歳児		11時30分頃	15時頃	
5歳児		11時30分頃	15時頃	

※ 可能な限り、生活にあわせた個別対応を心がけています

※ 献立表は毎月別途お知らせします。

(3) アレルギー対応状況

除去食及び代替食に対応（医療行為でもあり、医師の意見書等が必要で必要書類を提出していただきます。）

食物アレルギー対応マニュアル有

※ 体調にあわせた食事の提供に努力します

(4) 栄養士の配置状況

職務の内容	員数	常勤	非常勤	備考
園児の栄養指導及び管理	1		1	

※ 食物アレルギー等、体質に合わない食材があればご連絡ください。

10 利用料金

(1) 特定教育・保育に係る利用者負担（保育料）

支給認定を受けた市町村に対し、当該市町村が定める保育料をこども園にお支払いいただきます。

- (2) 教育・保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等
 (1)に掲げる保育料のほか、9ページの別表に掲げる費用を負担していただきます。お支払方法については、別途お知らせします。

11 特別支援教育、保育の取組状況

地域社会の中で、障がいのあるこども、特別な支援や配慮を要するこども、すべてのこどもが共に育ち合うことを基本的な考え方として特別支援保育を行っています。

12 利用の開始に関する事項

- (1) 1号認定（1号認定・新2号認定・新3号認定）

当園が入園申し込みの必要に応じ書類、面談等にて入所決定し、支給認定を受けた保護者が本重要事項説明書に同意された後に教育・保育の提供を開始します。

- (2) 2・3号認定

区保健福祉センターの利用調整に基づき当園に入所決定され支給認定を受けた保護者が本重要事項説明書等に同意された後に教育・保育の提供を開始します。

13 利用の終了に関する事項

当園は、以下の場合には保育の提供を終了します。

- (1) 園児が小学校に就学したとき
 (2) 児童の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき
 (3) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

14 嘱託医

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

- (1) 内科、小児科

医療機関の名称	林クリニック
医院長名又は医師名	林 為仁
所在地	大阪府大阪市福島区海老江7-20-8
電話番号	06-6458-6328

- (2) 歯科

医療機関の名称	伯田歯科医院
医院長名又は医師名	伯田 浩
所在地	大阪市福島区玉川4丁目1-19
電話番号	06-6441-2388

15 緊急時の対応

お預かりしている園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者の指定する医療機関及び緊急連絡先等へ速やかに連絡を行います。

16 非常災害時の対策

非常時の対応	別途に定める、消防計画書により対応いたします。
防災設備	・自動火災報知機 有 ・誘導灯 有 ・ガス漏れ報知機 有 ・非常警報装置 有 ・非常用電源 有 ・スプリンクラー 無 ・その他、カーテン、敷物、建具等の防災処理 有
避難・消火訓練	避難及び消火の訓練は、毎月1回以上実施します。

17 虐待の防止のための措置に関する事項

職員による園児への虐待防止のため、以下の措置を講じています。

- (1) 年に1回職員に対して虐待防止・人権研修を実施
- (2) 虐待防止マニュアルの作成、運用

18 要望・苦情等に関する相談窓口

当園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

当園 ご利用相談窓口	・窓口担当者 原田 佳子、濱口 美佳 ・ご利用時間 8:30 ~ 18:30 ・電話番号 06-6455-6005 - FAX 06-6455-6565 担当者が不在の場合は、当園職員までお申し出ください。	
第三者委員	近藤 遼	電話番号 06-6461-1171
		大阪市私立保育園連盟 会長
	大井 崇資	電話番号 06-6920-8817
		社会福祉法人 麦の穂 監事

※ 当園では、上記のほか、園内に要望・苦情等に係る投函箱を設置しています。

19 利用者に対しての保険の種類・保険事故・保険金額

当園では、以下の保険に加入しています。

保険の種類	独立行政法人 日本スポーツ振興センター
保険の内容	災害共済給付
保険金額	243 円（年額）

20 園児の利用状況（毎年度5月1日現在）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
0歳児	6人	6人	3人
1歳児	21人	16人	13人
2歳児	22人(内1号1人)	23人(内1号1人)	15人
3歳児	30人(内1号7人)	32人(内1号9人)	32人(内4人)
4歳児	31人(内1号4人)	29人(内1号8人)	29人(内10人)
5歳児	36人(内1号3人)	27人(内1号6人)	30人(内8人)

21 第三者評価の受審、自己評価の実施状況

項 目	受審、実施状況	受審、実施結果
第三者評価受審状況	実施予定	
自己評価の実施状況	実施予定	

22 子ども・子育て支援法第39条第3項、第5項の規定により公表・公示された旨

なし（有る場合は、その旨及び公表・公示内容を記載）

23 当園におけるその他の留意事項

喫煙	当園の敷地内はすべて禁煙です。
宗教活動、政治活動、営利活動	利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。

別 表

1 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金

【1号認定】※活動開始が午前9時からになります。登園は8時30分以降～45分頃までをお願いします。

平日

区分	時間	利用料 日額
早朝預かり保育	7時～8時	100円
午前預かり保育	8時～8時30分	100円
基本教育時間	9時～14時	市町村の定める保育料
降園準備時間	14時～15時	
午後預かり保育	15時～18時	300円（1時間100円）

土曜日及び長期休業中

区分	時間	利用料 日額
土曜預かり保育 （長期休業時）	9時～15時	600円
	☆上記以外ご利用については平日の料金となります。（日額料金）	

※ 令和元年10月1日からは、1号認定の新2号認定・新3号認定の預かり保育料については申請により日額450円（月額11,300円）の上限給付があります。（住民税非課税世帯の満3歳児のみ月額16,300円）別途申請が必要です。

※ 保育の事由がある場合のみの預かり保育利用となります。保育が必要な場合は別途申請が必要になります。

【2号認定・3号認定】

区分 時間	2号認定		3号認定	
	短時間	標準時間	短時間	標準時間
延長保育（早朝） 7時～8時	300円 （日額）	市町村が定める保育料	300円 （日額）	市町村が定める保育料
8時～16時	市町村が定める保育料		市町村が定める保育料	
16時～17時	300円 （日額）		300円 （日額）	
17時～18時	300円 （日額）		300円 （日額）	
18時～19時	2,900円（月額）	2,900円（月額）	2,900円（月額）	2,900円（月額）
18時～ 19時30分	5,900円（月額）	5,900円（月額）	5,900円（月額）	5,900円（月額）

※短時間認定については、保育事由が生じた場合の延長申請をお願いします。7時～8時、16時～18時の3時間をご利用された場合は3時間で700円の料金となります。

【給食費等】

項目	内容、負担を求める理由 及び目的	金額
1号認定を受けた 子どもに係る給食費 ① 1号給食費 ② 預かり保育おやつ 代 (預かり保育利用者) ③ 長期休業、土曜日保 育給食費(希望者)	① 給食(月曜日～金曜 日 平日提供) ② 預かり保育利用のお やつ代 ③ 春、夏、冬休み、土 曜日の預かり保育の 利用日の希望申請に より提供	① 日額 300円 (主食50円 副食250円) ② おやつ代 日額 50円 ③ 日額 300円 (主食50円 副食250円)
2号認定を受けた 子どもに係る給食費 ① 幼児給食費 ② おやつ代 ③ 土曜日保育給食費 (希望者)	① 月曜日～金曜日 (平日) ② 土曜日おやつ代 ③ 土曜日保育の利用日 の希望申請により提 供	月額 7,000円 ① (主食1,500円 副食5,500円) ② 日額50円 ③ 日額300円
諸行事、経費等に係る 費用(一部負担) ※以外は随時実費負担 にて徴収	・会場使用料 ・行事プレゼント代 ・通信費用 ・カリキュラム経費等	① 0歳児 300円 ② 1歳児 400円 ③ 2歳児 500円 ④ 3歳児 1,000円 ⑤ 4歳児 1,200円 ⑥ 5歳児 1,500円
別途費用	遠足、課外学習費用 (右記に令和6年度分 を記載しております。令 和7年度に関しまして は、時期や人数、場所、 運賃、目的により費用等 の変更があります。)	令和6年度実績 ① 5歳児いずみ農の里 (いちご狩り) 3,650円 ② 5歳児プラネタリウム 370円 ③ 4歳児ニフレル 2,500円
独立行政法人 日本ス ポーツ振興センター	災害共済給付(診療点数月 に500点を超えると きに適用)	年度額(243円)
保育物品 当園指定の物はありません。 必要があれば販売業者 を介して購入して頂き ます。(代用品可)	【令和7年度の目安】 0歳児:(合計4,055円) 名札150円・氏名ゴム印330円 クラス帽子960円・自由が帳370円 健康の記録305円・連絡ノート400円 スモック 1,540円	

	1 歳児：(合計 4, 0 5 5 円) 名札 1 5 0 円・氏名ゴム印 3 3 0 円 クラス帽子 9 6 0 円・健康の記録 3 0 5 円 自由が帳 3 7 0 円・連絡ノート 4 0 0 円 スモック 1, 5 4 0 円 2 歳児：(合計 6, 6 1 5 円) 名札 1 5 0 円・氏名ゴム印 3 3 0 円 クラス帽子 9 6 0 円・健康の記録 3 0 5 円 連絡ノート 4 0 0 円・スモック 1, 5 4 0 円 はさみ(右用・左用) 4 4 0 円・のり 2 0 0 円 お道具箱 9 9 0 円・まんてんぱすてら 7 7 0 円 せいさくポケット 5 3 0 円 3 歳児：(合計男児 2 8, 9 8 0 円、女児 2 9, 9 1 5 円) 名札 1 5 0 円・氏名ゴム印 3 3 0 円 クラス帽子 9 6 0 円・健康の記録 3 0 5 円 スモック 1, 5 4 0 円・ はさみ(右用・左用) 4 4 0 円 のり 2 0 0 円・せいさくポケット 5 3 0 円 まんてんぱすてら 7 7 0 円・お道具箱 9 9 0 円 出席ノート 7 7 0 円・マーカーペン 8 3 0 円 せんあそび 4 4 0 円・粘土 4 3 0 円 粘土ケース(ヘラ付) 5 5 0 円・粘土板 5 5 0 円 推奨服上着 7, 0 4 0 円・制帽 2, 6 4 0 円 スカート 4, 2 3 5 円・ズボン 3, 3 0 0 円 体操服上 1, 5 4 0 円・下 1, 5 4 0 円 リュック 3, 1 3 5 円 4 歳児：(合計男児 2 8, 9 3 0 円、女児 2 9, 8 6 5 円) 名札 1 5 0 円・氏名ゴム印 3 3 0 円 クラス帽子 9 6 0 円・健康の記録 3 0 5 円 スモック 1, 5 4 0 円・ はさみ(右用・左用 4 4 0 円) のり 2 0 0 円・せいさくポケット 5 3 0 円 まんてんぱすてら 7 7 0 円・お道具箱 9 9 0 円 出席ノート 7 7 0 円・マーカーペン 8 3 0 円 はじめての線 3 9 0 円・粘土 4 3 0 円 粘土ケース(ヘラ付) 5 5 0 円・粘土板 5 5 0 円 推奨服上着 7, 0 4 0 円・制帽 2, 6 4 0 円 スカート 4, 2 3 5 円・ズボン 3, 3 0 0 円 体操服上 1, 5 4 0 円・下 1, 5 4 0 円 リュック 3, 1 3 5 円
--	--

	5歳児：(合計男児29, 800円、女児30, 735円) 名札150円・氏名ゴム印330円 クラス帽子960円・健康の記録305円 スモック 1, 390円・ はさみ(右用・左用)440円 のり200円・せいさくポケット530円 まんてんばすてら770円・お道具箱990円 出席ノート770円・マーカーペン830円 せんともじ(ワークブック)390円 ひらがなとすうじ(ワークブック)390円 粘土430円・粘土ケース(ヘラ付)550円・ 粘土板550円・推奨服上着7,040円 ・制帽2,640円・スカート4,235円 ・ズボン3,300円・リュック3,135円 体操服上1,540円・下1,540円 その他物品購入が必要な場合はお知らせします
--	--

当園における教育・保育の提供を開始するにあたり、本書面にに基づき重要事項の説明を行いました。

施設名：海西ひばりこども園
園長 原田 佳子 (印)

説明者職名： (印)
私は、本書面に基づいて海西ひばりこども園利用にあたっての重要事項の説明を受け、同意しました。

令和 年 月 日
保護者住所： _____

児童氏名： _____

保護者氏名： _____ (印)

児童からみた続柄： _____